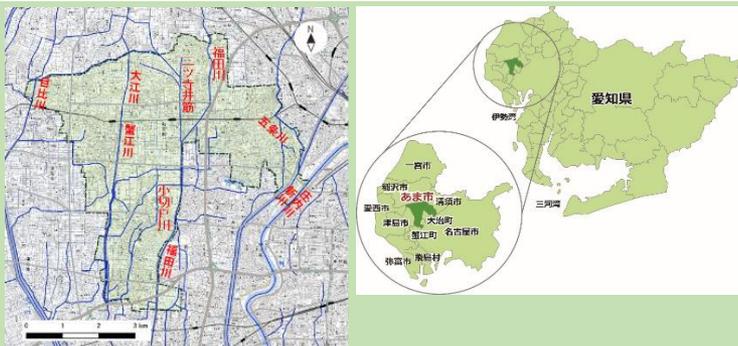


概要

- 【計画期間】 令和7～16年度（10年間）
- 【面積】 27.49 Km²
- 【人口】 約8.9万人



歴史文化の特性



1 低地ゆへの水争い

木曽川のもたらした肥沃な土壌とその清き流れの恩恵を受け、米所として栄えたあま市は、低地ゆえに水害を被ることも多く、人々は長く水との闘いを余儀なくされた。



2 水田に起因する景観と信仰

この地域で見られる「島畑」は、田の水持ちを良くするために作られたという。おもに平野部の低地に見られる土地利用法で、全域に存在していた。また、豊かな水と自然によって営まれてきた人々の生業は田の風習と結びつき、様々な信仰を生み出した。



3 戦国に生きた人々の足跡と伝承

豊臣秀吉配下の蜂須賀正勝や福島正則を始めとする武将や親族の菩提寺、供養塔が市内に点在する他、織田信長の尾張統一への足掛かりとなった萱津合戦、尾張初のキリシタンと言われるコンスタンチノなど、戦国時代の大きな変化の中で、様々な背景を背負って生きた人々の足跡と伝承がある。



4 技の継承 刷毛・蔬菜・芸能

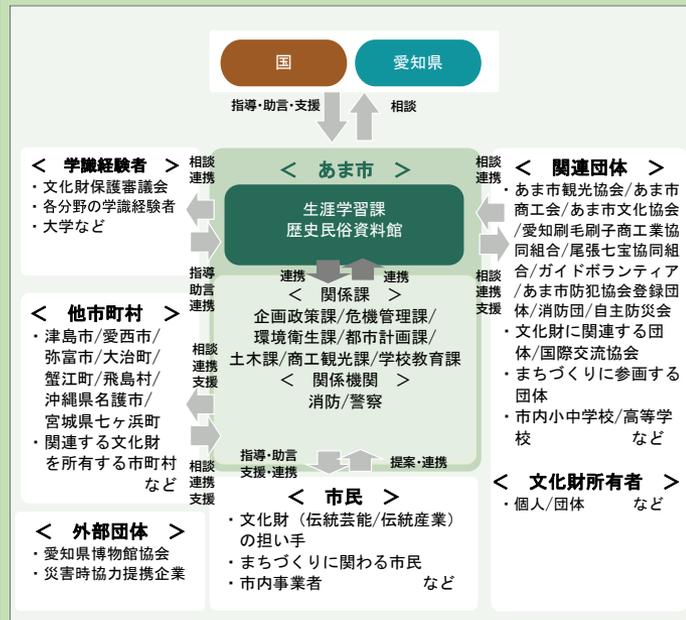
産業では七宝焼が広く知られているが、大正時代以降、刷毛製造が盛んになる。昭和40年代には国内シェアの7割を占めた。篤農家も多く、蔬菜栽培をはじめ野菜の品種改良を進め、様々な伝統野菜が生まれた。芸能の面では、明治から昭和初期にかけて「甚目寺説教源氏節」があった。また七宝地区鯉橋の住吉手踊り保存会による手踊りは、守り続けられている伝統芸能のひとつである。



5 地域の発展のために 海外移民

あま市においては明治後期から北米への出稼ぎがはじまった。昭和初期までに150名近くが海を渡り、艱難辛苦の末に財を築き帰国する者、そのまま現地に遺り大農場を経営する者も現れた。地区出身の在米者が多額の寄付をするなど、故郷を思う気持ちを知ることができる。

推進体制



指定等文化財件数一覧

類型		国指定・選定	県指定	市指定	国登録	国選択	合計	
有形文化財	建造物	2	0	0	2	-	4	
	美術工芸品	絵画	2	2	0	0	-	4
		彫刻	2	2	2	0	-	6
		工芸品	0	2	3	0	-	5
		書跡・典籍	0	1	1	0	-	2
		古文書	0	0	1	0	-	1
		考古資料	0	0	0	0	-	0
歴史資料	0	0	1	0	-	1		
無形文化財		0	0	0	0	-	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	1	0	-	1	
	無形の民俗文化財	0	0	4	0	1*	5	
記念物	遺跡	0	0	2	0	-	2	
	名勝地	0	1	0	0	-	1	
	動物・植物・地質鉱物	0	3	0	0	-	3	
文化的景観		0	-	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	0	
合計		6	11	15	2	1*	35	

※「尾張西部の子供ザイレン」のみ計上。「尾張西部のオコワ祭」は、市指定の無形の民俗文化財に計上している。

指定等文化財は、35件
 未指定文化財は、1,045件把握

あま市の文化財の保存・活用の課題・方針・措置

将来像	基本目標	方向性	課題	方針	主な措置
「あまらひつれ」が「すばらひつれ」に	1 「あまらひつれ」を把握し・守る	あま市の歴史文化を構成する文化財を把握・整理	<ol style="list-style-type: none"> ① 歴史民俗資料館の収蔵資料を精査・整理する必要がある。 ② 記録や資料を一元化し、調査に伴うデータの修正や更新を容易にする必要がある。 ③ 有形文化財や、市内の年中行事、民俗文化財などが消滅・散逸する可能性がある。 ④ 未指定を含めた文化財調査をするための人材が不足している。 	<p>方針1 文化財の整理</p> <p>方針2 文化財情報の一元管理</p> <p>方針3 未指定文化財の調査・研究の推進</p> <p>方針4 文化財の調査体制の構築</p>	<p>No.4 歴史資料（古文書含む）に関する調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 取組体制 あま市／学識経験者 ■ 実施期間 R7～16 <p>歴史民俗資料館収蔵資料の古文書の解読を進める。</p> 
			<ol style="list-style-type: none"> ⑤ 保存環境が未整備の指定文化財がある。 ⑥ 防災・防犯面で適切でない文化財がある。 ⑦ 歴史民俗資料館の収蔵スペースの確保が必要。 ⑧ 指定に値する未指定文化財がある。 ⑨ 伝統産業及び伝統芸能の貴重な技術が消滅するおそれがある。 ⑩ 自然環境の変化により水辺の動植物が減少している。 	<p>方針5 文化財の適切な修理・保存及び維持管理</p> <p>方針6 文化財の防災に関する意識の強化</p> <p>方針7 文化財の防犯に関する意識の強化</p> <p>方針8 歴史民俗資料館の収蔵スペースの確保</p> <p>方針9 新たな文化財の指定の促進</p> <p>方針10 伝統産業の技術の保存</p> <p>方針11 伝統芸能の技術の保存</p> <p>方針12 あま市に生息する動植物の保護</p>	<p>No.19 伝統産業の技術の記録</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 取組体制 あま市／関連団体／市民 ■ R7～16 <p>尾張七宝及び刷毛などに関わる人に聞き取り調査をし、記録する。</p> 
			<ol style="list-style-type: none"> ⑪ 歴史文化に興味がない人の割合が多く、独自の歴史文化が継承されていない。 ⑫ 子どもが各地域の祭りやイベントに参加する機会が少なく、地域コミュニティとの関わりが希薄になっている。 ⑬ 市民が文化財に触れる機会が少ない。 ⑭ 歴史文化の中で、市民の興味関心や認知度の高い分野に偏りがある。 	<p>方針13 様々な手法による歴史文化への興味喚起</p> <p>方針14 歴史文化の教育・学習環境の充実</p> <p>方針15 年代に合わせた地域の歴史文化を学ぶ機会の充実</p> <p>方針16 子どもと地域との結びつきの強化</p> <p>方針17 文化財に触れる機会の充実</p> <p>方針18 幅広い分野にわたる歴史文化講座の充実</p> <p>方針19 あま市の知られざる歴史文化について学ぶ機会の創出</p>	<p>No.29 学習段階に合わせた歴史文化を学ぶ計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 取組体制 あま市 ■ 実施期間 R10～16 <p>中学、高校での体験に重点を置いた出前授業のプログラムを作成し実施する。</p> 
			<ol style="list-style-type: none"> ⑮ 歴史ある街道、祭り、武将、市内のイベント、文化財など、様々な観光資源と連携させた効果的な観光推進が必要。 ⑯ 歴史文化の魅力を十分に伝えきれていない。 ⑰ 文化財所有者などと連携した文化財の活用が十分でない。 ⑱ 認知度が全国的に高くない状況である。 	<p>方針20 文化財を活用した観光を推進するための人材育成</p> <p>方針21 文化財を活用した観光推進</p> <p>方針22 文化財を活用した市内の周遊促進</p> <p>方針23 歴史文化の拠点の強化と取組の充実</p> <p>方針24 文化財所有者などとの協働促進</p> <p>方針25 あま市やあま市の魅力についての認知度の向上</p>	<p>No.45 文化財を活用した観光ツアーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 取組体制 あま市／関連団体 ■ 実施期間 R14～16 <p>文化財と連携した観光周遊ツアーを実施する。</p> 
			2 「あまらひつれ」を「すばらひつれ」に普及・活用	<p>適切な手法・環境で文化財を保存する</p> <p>情報発信を充実し、歴史文化への興味を喚起する</p> <p>あま市の歴史文化を身近なものとし、愛着を醸成する</p>	

文化財保存活用区域 甚目寺と門前町

文化財保存活用区域の概要

甚目寺は推古5（597）年に、漁師甚目龍磨が海中より引き上げた聖観音像を安置したことに始まるとされる古刹である。豊臣秀吉や徳川義直など時の有力者に庇護され、庶民に篤く信仰されてきた。

境内には南大門をはじめとした文化財がある。また、津島街道にも面していることから寺周辺は門前町として栄えてきた。そのため、この一帯には寺にゆかりある文化財が集中している。

尾張屈指の観音霊場である甚目寺は、名古屋近郊はもとより、全国から深い尊崇をよせられてきた。その歴史は尾張に現存する寺院としてはきわめて古く、長い歴史を有している。甚目寺を中心とした周辺域は、常に多くの参拝者で賑わい、門前町としても栄えてきた区域である。

課題

- 甚目寺及び周辺には複数の寺社が所在するが、調査・研究があまり進んでいない。
- 甚目寺境内は、人が集いイベントも開催されているが、甚目寺内の文化財に関する興味関心にはつながっていない。

方針

- ① 甚目寺の調査・研究
- ② 甚目寺周辺の寺社の調査・研究
- ③ 文化財防災・防犯環境の整備
- ④ 指定文化財の修繕、保存環境、管理体制の整備

- ⑤ 未指定文化財の保存・管理
- ⑥ 甚目寺を中心とした周辺区域の活性化
- ⑦ 他分野との連携による、歴史文化への興味喚起

主な措置①

No. 50 甚目寺周辺の寺社所蔵の歴史資料の調査・研究

- 取組体制 あま市／学識経験者／文化財所有者
- 実施期間 R7～16

甚目寺周辺の寺社に所蔵されている歴史資料を継続的に調査し、甚目寺との関連性などを明らかにする。



文化財保存活用区域の位置



※以下の文化財は市外の博物館等に寄託しており、地図上に示していない。

- ・ 絹本着色不動尊像（国指定/東京国立博物館）
- ・ 絹本着色仏涅槃図（国指定/京都国立博物館）
- ・ 木造愛染明王坐像（国指定/名古屋市蓬左文庫）

文化財保存活用区域



斜線部が文化財保存活用区域

主な措置②

No. 59 甚目寺での民間イベントと連携した見学ツアーの実施

- 取組体制 あま市／関連団体／文化財所有者／市民
- 実施期間 R8～16

甚目寺境内で開催されるイベントなどと連携した文化財の公開や見学ツアーを開催し、イベント参加者が歴史文化に興味を持つきっかけを創出する。

